

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 総務企画課	093－582－2280
-----------	--------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
「こどもまんなか北九州」アドボード作成・掲出業務委託	株式会社ギラヴァンツ北九州	2,200,000	令和6年5月27日	Ｊリーグに所属する「ギラヴァンツ北九州」のホームスタジアムであるミクニワールドスタジアム北九州にアドボード（広告板）を掲示することは、一度に数千人規模の来場者に対する継続的かつ直接的なPRが可能となるだけでなく、映像中継を通じて全国の視聴者に対してPRすることができる。 上記のことから、「こどもまんなか北九州」のアドボード（広告板）を掲示し、広くPRため、当該場所を使用する権利を有する㈱ギラヴァンツ北九州以外では当該業務を履行できないため、特命により業務を委託する。	自治法 施行令 第2号	2,200,000	重要施策PR事業 （広報戦略課）

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 こども施設企画課	093-582-2550
-----------	-----------------	--------------

件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
子育て支援総合コーディネーター事業	一般社団法人 北九州市保育所連盟	12,300,000	令和6年4月1日	北九州市保育所連盟は、保育事業の振興を図る目的で設立された団体で、育児知識の専門家で組織されている。主要業務の一つである電話相談では、豊富な保育経験と育児知識を持ち、それらが常に最新でなければならないので、保育所連盟の協力により、認可保育所の所長・主任の1名が毎日出張し相談を受ける体制(年間延べ250名)を確保することで、業務を円滑に進めることができる。また育児講座では、講師や講話中の託児など、保育関係団体との密接な連携が不可欠であり、子育て支援総合コーディネーター事業を委託することで、業務を適正かつ円滑に進めることができる。上記の理由により、特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	非公表(特命随意契約で、継続性がある)	
社会福祉施設従事者研修等 事業委託(保育)	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	27,251,139	令和6年4月1日	北九州市福祉事業団は、市内の保育所、児童、障害児・者福祉施設、老人福祉施設等の福祉施設全般にわたり9種、68の施設を運営している。現場運営で培った専門性を活かし、今日的な課題を設定した上で、従事者の質の向上を図るため研修事業の企画・運営を行うことができる。 地域の福祉施設、教育施設、医療施設との連携があり、他部門にわたる専門講師の派遣を行うことができる。 当事業は研修体系の継続性が不可欠であり、行政側と福祉事業団で法制度等の改正に伴う研修内容の変更や時代のニーズに即応する研修内容の充実を絶えず行っている。 上記の理由により、特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	非公表(特命随意契約で、継続性がある)	
令和6年度病児保育事業委託	医療法人真秋会あきたけ医院、他12施設	◆定額分：月額 375,000円 ◆改善分：年額 2,538,000円 ◆福岡県内居住世帯加算分： 2,000円×年間 延利用人数 ◆延べ利用児童 数に応じた加算 分：年間の延べ 利用児童数に応じた額	令和6年4月1日	本事業は、人員配置上は看護師・保育士等を配置していること、施設・整備上は保育室及び隔離の機能を有する安静室を有していることなど、一定の基準を満たす医療機関のみ実施が可能である。このため、本市では、事業者の選定にあたって、北九州市医師会からの推薦を受け、更に「病児保育システム検討会議」で事業実施の適性を検討してもらうなど、厳格な手続きにより事業者を決定している。 また、この病児保育室は、利用者の利便性を図るため、配置バランスを考慮して複数か所で実施することとしている。 これらの理由により、本事業については競争入札を実施することが適当でないため、随意契約としている。	自治法 施行令 第2号	非公表(特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 245,074,000円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 こども施設企画課	093-582-2550
-----------	-----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度 保育所園庭芝生化モニタリング業務委託	NPO法人グリーンワーク	1,595,862	令和6年4月3日	本業務は、北九州市保育所園庭芝生化事業をこれまでに実施した保育所のモニタリングを行うものである。NPO法人グリーンワークは、北九州市保育所園庭芝生化事業を実施した全ての保育所の芝生化施工業務を担当している。 本業務を上記業務と一体的に履行することで、芝苗と肥料の一括購入や共用により、経費の削減が図れる。また、円滑な業務の実施ができるなど、効果的で効率的な委託ができるため、NPO法人グリーンワークへ委託するものである。	自治法 施行令 第6号	1,816,214	
令和6年度子ども・子育て支援制度認定給付等管理システムにおける税制改正に伴う税連携改修業務	株式会社日立製作所九州支社 北九州支店	2,447,500	令和6年5月20日	当該事業者は、子ども・子育て支援制度認定給付等管理システムの構築事業者であり、また、本システムの仕様は非公開であるため、当該事業者しか本業務を履行することはできない。	自治法 施行令 第2号	2,460,865	
令和6年度子ども・子育て支援制度認定給付等管理システムにおける入所指数変更に伴う改修業務	株式会社日立製作所九州支社 北九州支店	1,686,300	令和6年7月9日	本業務は、市が所有する「子ども・子育て支援制度認定給付等管理システム」の入所選考指数の変更を実施することから、当該システム開発及び保守運用業務の受託者である株式会社日立製作所以外に業務可能な履行者がいないため。	自治法 施行令 第2号	1,870,000	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 こども施設企画課	093-582-2550
-----------	-----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
折尾保育所（新園舎）機械警備配線等設置業務	西鉄ビルマネジメント株式会社 北九州エリア	1,056,000	令和6年7月11日	市立折尾保育所の園舎建替えに伴い、新園舎の機械警備を開始するための機械警備配線等設置を行う業務である。先に契約した「保育所警備業務（西部）」の契約期間中の業務であり、当該契約の相手方となることが特定されているため、特命随意契約を締結したもの。	自治法 施行令 第2号	1,056,000	
令和6年度子ども・子育て支援制度認定給付等管理システムにおける税制改正に伴う算定式改修業務	株式会社日立製作所九州支社 北九州支店	1,189,375	令和6年7月22日	当該事業者は、子ども・子育て支援制度認定給付等管理システムの構築事業者であり、また、本システムの仕様は非公開であるため、当該事業者しか本業務を履行することはできない。	自治法 施行令 第2号	1,305,000	
令和6年度子ども・子育て支援制度認定給付等管理システムにおける公定価格改定等に伴う改修業務	株式会社日立製作所九州支社 北九州支店	7,070,250	令和6年9月24日	当該事業者は、子ども・子育て支援制度認定給付等管理システムの構築事業者であり、また、本システムの仕様は非公開であるため、当該事業者しか本業務を履行することはできない。	自治法 施行令 第2号	7,105,725	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
きたきゅうベビー応援事業 支援システム保守業務	寶結株式会社	2,178,000	令和6年4月1日	支給対象者は、デジタルネイティブ世代が多くを占め、スマートフォン等で簡易に申請できることを想定し、原則として電子申請で受付し、申請後も迅速に支給につながるシステムを構築することで、本市の推進する子育てDXに資するものとしている。 本システムは、令和3、4年度に実施した非課税世帯給付金の支給と同様に、市と連携協定を締結しライセンスも保有しているサイボウズ社のkintoneを使用することで、短時間かつ安価でシステムを整備した。これにより対象者からの申請をオンライン化し、入力を省力化することで、業務効率の円滑化を実現し、迅速にかつ人為的ミスなく給付する体制が構築できている。 寶結株式会社は、住民税非課税世帯給付金事業の受託者であり、その業務で用いるオンライン申請受付管理システムを本市のkintoneライセンスを用いて短期間で整備して円滑に運用していたため、本システムを構築した事業者であり、プログラムを熟知し、緊急対応が必要な場合に迅速に対応できる唯一の事業者である。	自治法 施行令 第2号	2,442,000	
令和6年度乳幼児健診電子 化サービス運用保守業務	母子モ株式会社	11,600,000	令和6年4月1日	本システムは、令和4年度に母子モ株式会社（当時株式会社エムティーアイ）が構築したものであり、他システム事業者が本システムを保守・運用等をすることは不可能であるため。	自治法 施行令 第2号	11,600,000	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度 養育費確保サポート事業	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	4,199,910	令和6年4月1日	本事業は、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭が養育費を確実に受け取り、子どもが経済的な不利益を被らないようにするため、養育費不払い解消を図るものである。 同会は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める市内唯一の母子・父子福祉団体であり、一般相談、法律相談、養育費相談など母子・父子家庭等に対する様々な福祉事業を実施している。 また、本事業は国の補助事業であるが、事業の委託先例として、母子・父子福祉団体を挙げている。 これらを総合的に勘案し、効果的な事業展開が期待できるため、同会を特命とした。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
社会的養護自立支援拠点事業及び意見表明等支援事業業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	13,029,885	令和6年8月1日	「社会的養護自立支援拠点事業」は、児童養護施設や里親・ファミリーホーム等からの退所を控えた児童や社会的養護経験者等を対象として、相互交流の場の提供や各種相談に応じるものである。 「意見表明等支援事業」は、社会的養護下にある児童を対象に、意見や意向を形成し、それを周囲に説明できるよう支援や環境づくりを行うものである。 当該事業者は、第2種社会福祉事業の届け出や、国のガイドラインに示された事業実施の要件を整えており、かつ、これまで社会的養護経験者への支援やアドボケイトを受託してきた業務の連続性を有していることから、北九州市福祉事業団のほか委託可能な事業者はない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
妊娠・出産等に関する相談支援事業	一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 11,408円/日	令和6年4月1日	妊娠・出産に関する専門知識と資格が必要な業務であり、当該業務を実施できる団体は、県内の助産師らで構成される専門職能団体である助産師会以外にないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,772,144円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
乳幼児発達相談指導事業業務	社会福祉法人北九州市福祉事業団	単価契約 8,833円/日 他	令和6年4月1日	本事業は、専門スタッフで乳幼児の相談や訓練を行い、必要に応じて関係機関に紹介する業務である。当該業務にかかる参加の意思を確認する公示では、参加意思確認書を提出するものがいなかったため、類似事業について実績があり、円滑に業務を遂行できる事業者として、委託したもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,318,064円
のびのび赤ちゃん訪問事業業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	47,208,115	令和6年4月1日	本事業は、全戸訪問に対応する数の助産師等を確保し、各区役所へ適正に配置する必要がある。また、産後うつや児童虐待の早期発見等高度な専門性と技術を要する。当業務委託にかかる参加の有無を確認する公示で、参加意思確認書を提出するものがいなかった。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
児童虐待専門コーディネーター業務委託	地方独立行政法人北九州市立病院機構	5,256,454	令和6年4月1日	地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院は北九州市内の児童虐待対応における拠点病院と指定されており、病院内や地域の医療機関との業務の目的達成のためには、連絡を密に行うことが必要であり、市立八幡病院内以外では業務を行うことができないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
子育て世帯訪問事業業務委託	・社会福祉法人グリーンコープ ・合同会社ビガーファミリー ・合同会社ゆくま ・ドゥーラふみか ・ドゥーラのぶか ・一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会 ・特定非営利活動法人にこり	単価契約 4,350円/回 他	令和6年4月1日	毎年公募により要件を満たす業者を選定。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 5,379,500円
オンラインウェルカムベビー教室	一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 56,326円/回	令和6年4月1日	本事業は、母子保健医療対策事業として実施するもので、妊娠・出産等に関する専門的知識と経験を有した者が、医療面だけでなく、心理面や社会面、経済面など多方面に配慮した適切な情報提供、支援を行う必要がある。 一般社団法人福岡県助産師会は、上記要件を満たす福岡県内の助産師らで構成される専門職能団体であり、日常業務として、すでに同様の事業等を実施している。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,126,520円
北九州市多胎家庭支援事業業務委託	・北九州多胎児の会ツインスタークラブ ・医療法人社団尚蘇会	単価契約 6,000円/回 他	令和6年4月1日	毎年公募により要件を満たす業者を選定。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,235,100円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
ヤングケアラー相談支援窓口運営業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	13,999,342	令和6年4月1日	当業務は、ヤングケアラーやその家族、支援機関からの相談に応じ、適切な支援につなぐため、専門的な知識・経験を有する特定の者を相手方とする契約手続きを行う必要がある。当業務委託にかかる参加の有無を確認する公示で、参加意思確認書を提出するものがいなかった。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和6年度母子福祉資金等償還金収納事務等委託	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	8,296,385	令和6年4月1日	母子父子寡婦福祉資金事業及び児童扶養手当事業は、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るものであり、同会は、母子家庭等の福祉の向上を目的とし事業を実施している市内唯一の母子・福祉団体（母子及び父子並びに寡婦福祉法）であるため、特命とした。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和6年度ひとり親コンシェルジュ支援事業業務委託	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	8,698,976	令和6年4月1日	本事業は、経済的に厳しい状況にある母子家庭等のひとり親家庭に対して、窓口に行けないひとり親家庭には訪問し、相談に応じるなど、自立に向けた支援を実施し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るものである。 同会は、母子家庭等の福祉の向上を目的とし、事業を実施している市内唯一の母子・福祉団体（母子及び父子並びに寡婦福祉法）であるため、特命とする。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
シン・子育てファミリー・サポート事業運営業務	特定非営利活動法人チャイルドケアサポートセンター	2,840,000	令和6年8月19日	本業務は、令和5年度より委託中の「ほっと子育てふれあい事業運営業務」の事業内容の拡充に係る業務である。 ほっと子育てふれあい事業は、会員間でボランティア組織をつくり、相互援助活動を行うもので、援助活動の調整や研修会の実施、トラブルへの助言等、価格以外の要素によって事業者を選定する必要があることから、企画提案方式により決定した。従って、本事業者は当該事業の実施にあたって最適な業者であるといえる。 また、仮に今回の拡充部分のみを切り出して別事業者に委託した場合、会員の手続きの増加や個人情報の管理先の分散化など、効率的にもリスク管理的にもマイナスであると考え。従って、前述の委託業務と連携して一体的に履行することが有利であることから、当該事業者に特命随意契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
ひとり親家庭等日常生活支援事業	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	単価 1,860円／件 ほか	令和6年4月1日	本事業は、小学生以下の子がいるひとり親家庭に対し、家事支援や保育等を行うことで、ひとり親家庭の福祉の増進を図るものである。 事業を円滑かつ効率的に実施するためには、ひとり親家庭の仕事や生活状況について理解があり、またひとり親家庭に関する様々な制度について幅広い知識を有することが必要となる。 同会は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める市内唯一の母子・父子福祉団体であり、役員の過半数及び全会員がひとり親家庭等であり、また、同会は一般相談、法律相談、就労支援など母子・父子家庭等に対する様々な福祉事業を実施している。 これらの事業と総合的に実施することで、より効果的な事業展開が期待できるため、同会を特命とした。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 3,008,000円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
産後ケア事業業務	一般社団法人福岡県助産師会 他11社	単価契約 31,000円/件 9,000円/件 4,500円/件 6,800円/件 他	令和6年4月1日	本事業は、公募により事業遂行に必要な要件を満たした事業者を選定し、委託したもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 16,434,300円
産後ケア事業業務	・公益社団法人健和会大手町病院 ・一般社団法人オレンジマ	単価契約 31,000円/件 9,000円/件 4,500円/件 6,801円/件 他	令和6年5月1日	本事業は、公募により事業遂行に必要な要件を満たした事業者を選定し、委託したもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,683,000円
産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業業務	ビガーファミリー 他6社	単価契約 一般 1,050円/時 減免・初回 2,050円/円 他	令和6年4月1日	本事業は、公募により事業遂行に必要な要件を満たした事業者を選定し、委託したもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 3,352,000円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
思春期健康教室業務	一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 13,178円/回 他	令和6年6月1日	本業務を効果的に達成するためには、専門的な知識及び経験がある助産師を派遣する必要があるため、福岡県内の助産師が加盟する社団法人福岡県助産師会と一括に契約を締結するもの。 当該業務委託にかかる参加の有無を確認する公示で参加意思確認書を提出するものがいなかったため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,864,534円
出産前後小児保健指導（ペリネイタルビジット）事業業務	・公益社団法人北九州市医師会 ・一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 紹介 2,546円/件 指導 5,602円/件	令和6年4月1日	事業対象者の利便性を考慮しつつ、本契約の目的を効果的に達成するべく、各産科・小児科が加盟する北九州市医師会及び福岡県助産師会と一括契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 5,915,424円
産婦健康診査業務	・公益社団法人北九州市医師会 ・一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 5,000円/回	令和6年4月1日	公益社団法人北九州市医師会は、市内全域の医療機関が加盟しており、一括契約することで、各医療機関と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、同会では、組織的に本事業の研修会や情報交換を実施しており、健診実施の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、各診療所・病院・助産所における本業務は、公益社団法人 北九州市医師会及び福岡県助産師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 23,990,000円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
母子健康診査等業務	公益社団法人北九州市医師会	単価契約 乳幼児健診 5,625円／件 妊婦健診 初期検査 21,080円／件 他	令和6年4月1日	公益社団法人北九州市医師会は、市内全域の医療機関が加盟しており、一括契約することで、各医療機関と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、同会では、組織的に本事業の研修会や情報交換を実施しており、健診実施の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、各診療所・病院における本業務は、公益社団法人 北九州市医師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 683,972,700円
妊婦健康診査等業務	公益社団法人福岡県医師会 一般社団法人佐賀県医師会 一般社団法人大分県医師会	単価契約 妊婦健診 初期検査 21,080円／件 他	令和6年4月1日	福岡県・佐賀県・大分県医師会は、各県内全域の多くの医療機関が加盟しており、一括契約することで、各医療機関と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、各会では、組織的に本事業の研修会や情報交換を実施しており、健診実施の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、県内の各診療所・病院における本業務は、福岡県医師会、佐賀県医師会、大分県医師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 41,622,590円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
妊産婦健康診査・新生児聴覚検査業務	一般社団法人下関市医師会	単価契約 妊婦健診 初期検査 21,080円/件 他 自動ABR： 2,500円/件 OAE：1,500円/件	令和6年4月1日	一般社団法人下関市医師会は、下関市内全域の医療機関が加盟しており、一括契約することで、各医療機関と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、同会では、組織的に本事業の研修会や情報交換を実施しており、健診実施の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、下関市内の各診療所・病院における本業務は、一般社団法人 下関市医師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,559,395円
妊婦健康診査等業務	一般社団法人福岡県助産師会	単価契約 妊婦健診 基本健診5,100円/件	令和6年4月1日	一般社団法人福岡県助産師会は、県内全域の多くの助産所が加盟しており、一括契約することで、各助産所と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、同会では、組織的に健診の研修会や情報交換を実施しており、健診の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、各助産所における妊婦健康診査業務は、一般社団法人福岡県助産師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,218,370円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
妊婦健康診査等業務	一般社団法人日本パースセンター協会	単価契約 妊婦健診 基本健診5,100 円/件	令和6年4月1日	一般社団法人 日本パースセンター協会には、確実な健診を実施することができる設備及び専門的な技術と知識を持った従事者を有する施設が加盟しており、健診実施の精度管理を図ることが可能である。 以上の理由から、委託契約を締結するもの。 ※既に同様の委託契約を一般社団法人 福岡県助産師会と締結しているが、契約先法人の有する施設は、県助産師会に加盟していない。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 2,682,680円
新生児聴覚スクリーニング 検査業務	公益社団法人北九州市医師会	単価契約 自動ABR： 2,500円/件 OAE：1,500円 /件	令和6年4月1日	公益社団法人 北九州市医師会は、市内全域の医療機関が加盟しており、一括契約することで、各医療機関と個別に契約することが回避でき、事務の効率化を図ることができる。 また、同会では、組織的に本事業の研修会や情報交換を実施しており、検査実施の精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。 これらの理由から、各産科における本業務は、公益社団法人北九州市医師会しか履行できないと判断されるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 9,724,000円
先天性代謝異常等検査業務	KMバイオロジクス株式会社	単価契約 先天性代謝異 常検査：1,050 円/件 タンデムマ ス・スクリー ニング検査： 1,510円/件 先天性甲状腺 機能低下症検 査：770円/件	令和6年4月1日	非常に高度な専門性が求められ、当該事業者が安定的、継続的に実施可能な専門検査機関であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 23,976,000円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
小児慢性特定疾病自立支援事業	公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会	8,118,000	令和6年4月1日	本契約は、北九州市に住所を有する小児慢性特定疾病児童等を対象とし、本人や家族、関係者等からの療育や学習、就労に関する幅広い相談支援を行うものである。また、自立支援計画の作成や、地域支援協議会での活動状況の報告や支援策の提案も業務としているため、ケアマネジメントの技術や学習支援、就労支援をはじめとした関係機関とのネットワークが必要となる。 北九州市障害者相談支援事業協会は、北九州市内に居住する障害のある人の地域生活支援事業や相談支援及び情報提供や関係機関への協力、研修事業等を実施している。今回の自立支援員の業務となる就労支援や生活支援のためのケアマネジメントや、自立支援のための計画作成の実績もある。 市民が相談しやすい利便性と公平中立性も備えていることから、この業務を委託できるのは、現在のところ北九州市障害者相談支援事業協会しかない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
小児慢性特定疾病システム保守業務	富士通Japan株式会社 北九州支店	1,374,736	令和6年4月1日	本システムを構築した当該業者でなければ、履行困難であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
福祉医療費（子ども・ひとり親）の審査支払事務に関する委託契約	福岡県国民健康保険団体連合会	64円/件	令和6年4月1日	本業務は県の子ども、ひとり親家庭等医療費支給制度事務取扱要領において、医療保険の例により、国民健康保険の審査支払委託事務を国民健康保険団体連合会に委託するものと定められているため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 772,650,000円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
被用者保険加入者の福祉医療費（子ども・ひとり親）の審査支払事務に関する委託契約	社会保険診療報酬支払基金	医科・歯科 69.8円/件 調剤 32.6円/件	令和6年4月1日	本業務は県の子ども、ひとり親家庭等医療費支給制度事務取扱要領において、医療保険の例により、被用者保険の審査支払委託事務を社会保険診療報酬支払基金に委託するものと定められているため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 3,447,600,000円
被用者保険加入者に係る福祉医療費（子ども・ひとり親家庭等）のレセプト電子データ提供に関する委託契約	社会保険診療報酬支払基金	電子レセ 1.50円/件 紙レセ 5.20円/件	令和6年4月1日	被用者保険に係る福祉医療費の審査事務について、社会保険診療報酬支払基金福岡支部と委託契約を締結しており、本業務はかかる契約に付随して診療報酬明細書の電子データの提供を受けるものであるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,540,000円
令和6年度児童手当及び児童扶養手当支給等管理システムの運用保守業務委託	富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部	29,761,270	令和6年4月1日	児童手当及び児童扶養手当システムは、富士通Japan株式会社が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うなどして構築を進めた。また、パッケージソフトの著作権は富士通Japan株式会社が有しており、プログラムソースについても一般的に公開されていない。本契約は、富士通Japan株式会社が構築したシステムの安定稼働と手当の支給業務を適切に運用していく必要があり、本システムに精通した富士通Japan株式会社以外には、業務を履行できる者はいない。	自治法 施行令 第6号	29,761,270	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子育て支援課	093-582-2410
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市児童手当・児童扶養手当支給等管理システムに係る令和6年度異次元の少子化対策対応	富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部	118,460,320	令和6年4月10日	児童手当及び児童扶養手当システムは、富士通Japan株式会社が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うなどして構築を進めた。また、パッケージソフトの著作権は富士通Japan株式会社が有しており、プログラムソースについても一般的に公開されていない。本契約は、富士通Japan株式会社が構築したシステムの安定稼働と手当の支給業務を適切に運用していく必要があり、本システムに精通した富士通Japan株式会社以外には、業務を履行できる者はいない。	自治法 施行令 第6号	118,460,320	
北九州市児童手当・児童扶養手当支給等管理システムに係る令和6年度データ標準レイアウト対応（令和6年度）	富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部	8,736,640	令和6年4月10日	児童手当及び児童扶養手当システムは、富士通Japan株式会社が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うなどして構築を進めた。また、パッケージソフトの著作権は富士通Japan株式会社が有しており、プログラムソースについても一般的に公開されていない。本契約は、富士通Japan株式会社が構築したシステムの安定稼働と手当の支給業務を適切に運用していく必要があり、本システムに精通した富士通Japan株式会社以外には、業務を履行できる者はいない。	自治法 施行令 第6号	8,736,640	
児童手当・児童扶養手当支給等管理システムの標準システムFit&Gap対応（先行フィッティング1）	富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部	24,128,544	令和6年5月10日	児童手当及び児童扶養手当システムは、富士通Japan株式会社が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うなどして構築を進めた。また、パッケージソフトの著作権は富士通Japan株式会社が有しており、プログラムソースについても一般的に公開されていない。本契約は、富士通Japan株式会社が構築したシステムの安定稼働と手当の支給業務を適切に運用していく必要があり、本システムに精通した富士通Japan株式会社以外には、業務を履行できる者はいない。	自治法 施行令 第6号	24,128,544	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 こども若者成育課	093-582-2392
-----------	-----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度 北九州市放課後児童クラブにおける長期休暇期間中の昼食提供支援業務委託	株式会社エイジェック 北九州オフィス	2,992,000	令和6年6月4日	北九州市放課後児童クラブにおける長期休暇期間中の昼食提供支援業務を行うためには、技術開発動向、他地域の事例や本市の特徴等を踏まえた上で、これまでの実績や知識に基づく高い企画力のある委託先を選定する必要がある。 上記の理由により、本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できる「プロポーザル方式」を採用した。その結果、最も優れていた株式会社エイジェック北九州オフィスと特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	3,000,000	
子ども・若者応援センター「YELL」運営業務(拡充)委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	3,000,000	令和6年4月1日	① 北九州市福祉事業団は、現在、「子ども・若者応援センター『YELL』」運営業務委託契約（以下「現契約」という。）を市と締結し、YELLの運営を行っている。 ② 現契約では、困難を抱えた子ども・若者やその保護者の相談に応じ、必要な情報の提供・助言、関係機関の紹介を行うほか、他専門機関との連携、北九州市子ども・若者支援地域協議会への参加、広報業務、ウエルとばた内のYELL施設の維持管理等を委託している。 ③ 今回、更に複雑化・多角化する悩みや課題を抱える子ども・若者を支援していくため、上記の業務に加えて、利用者のための居場所・仲間づくりの場の提供や同行支援、出張相談やリモート相談による要支援者の掘り起こし等の業務を新たに委託する。 ④ 委託にあたっては、現契約と追加業務で利用者が同一であること、相談内容を踏まえた一連の対応が必要であること、同一の事業者へ委託することが、経費の節減や円滑な業務の実施に効果的・効率的であること、等から現契約で締結している相手方と特命随意契約を締結するもの。	自治法 施行令 第6号	3,000,000	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 こども若者育成課	093-582-2392
-----------	-----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度「不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業（継続者分）」業務委託	特定非営利活動法人西日本青少年教育支援センター	9,051,611	令和6年4月1日	本事業は、不登校の状態にある中学生が、卒業後に孤立してしまうことがないよう、定期的な家庭訪問等を通じた、一人ひとりに寄り添った伴走型の支援である。 本事業の実施にあたっては、生徒や家庭に介入し、人間関係や信頼関係の構築や、切れ目ない対応が必要である。 今年度から新たに開始する生徒の支援分については、指名競争入札にて事業者を選定しているが、前年度から継続する生徒の支援分については、既に生徒と信頼関係等が構築されている令和5年度受託事業者である「NPO法人 西日本青少年教育支援センター」に委託し、円滑な業務運営に努めるものである。	自治法 施行令 第2号	9,333,251	
立ち直りのための青少年の居場所づくり委託事業	特定非営利活動法人 日本ガーディアン・エンジェルズ	9,408,800	令和6年4月1日	本業務は、非行少年の実態を熟知するとともに、相談や就労に対する高度な技能が求められる。 令和4年2月に参加者の有無を確認する公募を実施した結果当該業務を履行可能な事業者が他にいないことが確認されたため、特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルズへ委託するものである。	自治法 施行令 第2号	9,449,360	
令和7年北九州市二十歳の記念式典 会場設営・運営等業務等委託	株式会社ウイング	9,999,000	令和6年9月10日	令和7年北九州市二十歳の記念式典において、実施会場を変更し、開催する運びとなっている。 これにより、実施経験のない会場において、スムーズな運営を行うべく、ノウハウをもつ事業者に企画提案をしていただき、提案内容が最も優秀な事業者を選定し、特命随意契約としたもの。	自治法 施行令 第2号	10,000,000	
身近な場所での出張相談事業	一般社団法人北九州市保育所連盟	2,059,569	令和6年4月1日	事業の性質上受託事業者が限られるため、特命随意契約とした。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局 子ども総合センター	093-881-4556
-----------	------------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度北九州市子ども総合センター維持管理業務委託	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 ほか1社	31,296,000	令和6年4月1日	子ども総合センターが入居している複合施設「ウェルとばた」は、社会福祉協議会が指定管理者として管理している。また、警備は社会福祉協議会から日本管財（株）へ委託されており、地下警備室のシステムで一元管理されているため、当センターの維持管理についても社会福祉協議会及び日本管財（株）が一体的に行うことが効率的であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で継続性があるため）	
令和6年度子ども相談情報システム運用及び保守業務	(株)佐賀電算センター福岡支社	2,244,000	令和6年4月1日	本業務は、「子ども相談情報システム」の運用支援及び保守点検業務であり、システムの操作はもとより、他業務システムとのデータのやり取りを行っているため、インターフェイス等システムの環境に精通していることが必要である。 株式会社佐賀電算センターは、本システムの開発業者であり、他の業者が運用保守業務を行った場合、障害時に迅速に対応できないなど、業務に著しい支障が生じるため、当該業者と契約するもの。	自治法 施行令 第6号	2,244,000	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号